

## 京都議定書目標達成計画(案)に対する主な意見とそれらに対する考え方

2005年4月28日  
内閣官房  
地球温暖化対策推進本部事務局

項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
地球温暖化対策の推進に関する基本的方向	環境と経済の両立や技術革新の推進が基本的考え方とされていることを評価したい。	計画では、「環境と経済の両立」や「技術革新の推進」を基本的考え方として位置付けており、これらに基づき計画を適切に実施していきます。
	担保措置が抜け落ち、政策の実効性が極めて乏しい。	計画では、法的措置を含め、施策の強化を図ることとしております。さらに、毎年、対策の進捗状況について点検することにより、必要に応じ施策の強化を図るとともに、2007年には総合的な評価・見直しを行うこととしており、これらの措置を適切に運用することにより、対策実施の確実性を高めていきます。
	省庁間の密接な連携の下、具体的な施策の実行をお願いしたい。	各主体が継続的に対策・施策を進め、脱温暖化社会を実現するために、体系的な推進体制を整備することが重要と考えます。この一環として、政府としては、総理を本部長とし、全閣僚をメンバーとする地球温暖化対策推進本部、各省局長級の地球温暖化対策推進本部幹事会を中心に、課題に応じて柔軟にワーキンググループを設置し、関係府省が緊密に連携して取り組んでまいります。
	排出削減に向けた長期的なビジョンが必要ではないか。	計画は、京都議定書の6%約束達成の対策・施策を中長期的な取組の中に位置付け、長期的・継続的な排出削減へと導くことを目標としています。具体的な中長期目標等は御意見を踏まえて更に検討を行ってまいります。

項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
目標設定	目標値変更の根拠が明確に説明されていない。	各ガス別・部門別の目標は、現在想定されている経済成長率や、各対策ごとの効果等を考慮して推計した温室効果ガスの排出量見通しに基づき設定したものです。計画の参考資料を御参照ください。
	削減目標をより高く見直すべき。	計画の目標は、経済動向等を踏まえた排出量見通しと、確実性の高い対策による削減見込み量に基づき設定したものであり、6%削減約束の達成はこれらの対策を着実に実施することにより達成できると考えています。それぞれの部門の目標は、それぞれの部門において実施可能な対策による効果等を踏まえて検討したものであり、民生部門・運輸部門の増加分を産業に上乗せしたものではありません。また、本計画の策定後、2007年の評価・見直しと併せて、毎年、施策の進捗状況等について点検を行うこととしており、その結果を踏まえ、必要に応じて施策の強化を図ることとしています。これにより、目標達成の実現性を高めていきます。
	民生部門・運輸部門が増加した分を産業部門に上乗せするのは不公平ではないか。	
	産業部門の目標を強化すべき。	
	原単位改善を重視すべき。	計画では、エネルギー起源二酸化炭素に関する対策の基本的考え方の一つとして、「原単位の改善に重点を置いたアプローチ」を掲げています。
緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO2化	都市部における農業について、ヒートアイランド対策として評価してほしい。	御意見を踏まえ、以下のようにヒートアイランド対策としての地表面被覆の改善の例として、「農地の保全」を追加します。(27ページ) 「都市公園の整備等による緑地の確保、……………、農地の保全等、地域全体の地表面被覆の改善を図る。」
円滑な道路交通を実現する体系の構築	「自動車交通需要の調整」の対策評価指標が単に「自転車道の整備」となっているが、対策効果の実態を評価しうる指標に改めるべき。	御意見を踏まえ、「自動車交通需要の調整」の対策評価指標を以下のように修正します。(別表1の3ページ) 「自転車道の整備 < 1995年度から2010年度まで約3万kmの自転車道を整備 > 」
分散型エネルギーのネットワーク構築	分散型エネルギーの普及拡大により、大規模集中型と分散型のベストミックスによるエネルギー供給システムの最適化を進めるべき。	分散型エネルギーのネットワーク構築については、計画の中に位置付けられており、既存の系統との連系に係る課題に取り組みつつ、御意見も踏まえ適切に推進していきます。
	化石燃料によるコージェネレーションシステムでマイクログリッドを形成することは、本来の目的と異なる。	化石燃料によるものであっても、エネルギー効率の高いコージェネレーションシステムを組み込むことは、地球温暖化対策として位置付けられるものと考えています。

項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
自主行動計画の着実な実施	日本経団連の自主行動計画は、産業界が一体となって達成を目指すものであり、個別業種毎の目標の記載は好ましくない。	自主行動計画については、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう、引き続き関係審議会等においてフォローアップを行ってまいります。
	自主宣言であるため履行確保措置がないこと、数値目標が弱められていること等のデメリットがある。	
	自主行動計画を策定していない業界団体や事業者も策定を進めるべき。	
建築物の省エネルギー性能の向上	ESCO事業による省エネ推進を項目として掲げるべき。	御意見を踏まえ、「建築物の省エネルギー性能の向上」に以下の一文を加えます。(34ページ) 「さらに、ESCOを活用した省エネルギー機器・設備の導入等を促進する。」
原子力発電の着実な推進	運転管理を適切に行えば、CO2を大幅に削減する切り札として、また、安定性の観点からも、有効なエネルギーである。	原子力発電は、発電過程で二酸化炭素を排出しない電源であり、地球温暖化対策の推進の上で、極めて重要な位置を占めるものと考えております。原子力発電については、2002年3月以降導入された「定格熱出力一定運転」を着実に実施するとともに、より科学的、合理的な運転管理の実現等を図ることにより各国並の設備利用率が実現可能と考えております。安全確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力発電の一層の活用を図ってまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備利用率を過去に一度もない87～88%に引き上げることは非現実的。</li> <li>・官民相協力し、科学的検討を行い、欧米並みの規制とすることで、設備利用率の向上を図るべき。</li> </ul>	
	事故の危険、放射性廃棄物の問題を考慮すると温暖化対策として疑問。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核燃料サイクルを京都議定書と関連させる意味が不明。</li> <li>・核燃料サイクルの確立に官民が一体となって取り組むべき。</li> </ul>	
原子力の安全性については、もっと国民が理解できるよう説明が必要。	原子力の安全性に対する国民の理解を得るためには情報提供と国民との双方向コミュニケーションが重要であるとの認識のもと、広聴・広報活動を実施しております。今後もニュースレターやメールマガジンの発行など様々な広聴・広報活動に取り組み、原子力の安全性について、一層の積極的な情報発信と立地地域を中心とした地道な説明活動に最大限努めてまいります。	

項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
新エネルギー導入の促進	全般として、新エネルギーに対する導入施策や推進内容が希薄。	新エネルギーの導入に関しては、「イ.施設・主体単位の対策・施策」に掲げられた取組のみならず、「ア.省CO2型の地域・都市構造や社会経済システムの形成」に掲げられた「新エネルギーの面的導入」の取組も合わせて推進してまいります。
	太陽光発電に対する支援を拡充すべき。	
	現行のRPS法の目標の上乗せや固定価格買取制度の検討が必要。	RPS法の目標等については、RPS法の着実な施行の中で必要に応じて検討を進めていきます。
	CO2削減効果や出力変動、野生生物への影響を検証しつつ進めることが必要。	新エネルギーのCO2削減効果は、関係審議会の試算などにおいて高い効果があることが明らかになっています。また新エネルギーはインベントリ上もCO2排出量が計上されないことになっています。そのほか、新エネルギーについては、石油代替エネルギーとして、我が国のエネルギーセキュリティに資すること、分散型エネルギーシステムとして、災害時における対応が期待できること、地域の資源を活用するものであり、地域経済の活性化に資することなどのメリットが指摘されています。このため、御指摘の課題を克服するため、出力安定化に向けた技術開発や立地に当たっての環境配慮に取り組んでまいります。
天然ガスシフトの推進	石炭・石油等から省CO2に資するエネルギーである天然ガスへの燃料転換は有効であり、支援が引き続き必要。	他の化石燃料に比べ相対的にCO2の排出量の少ない天然ガスへのシフトは重要な地球温暖化対策と認識しており、計画に掲げた天然ガスシフトを加速化する具体的施策を推進してまいります。
	エネルギーセキュリティや経済性を考慮した長期的展望の下、対応を進めるべき。	我が国は、エネルギーの輸入依存度、石油の中東依存度が高いなど、脆弱なエネルギー供給構造となっており、供給の分散と多様化に資する天然ガス利用の拡大は重要であると認識しています。
電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減	電力自由化で増加している、自主目標を掲げていない特定規模電気事業者等についても、CO2原単位の改善に向けた取組を促すべき。	いただいた御意見は、計画の実施に当たっての参考とさせていただきます。

項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
水素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水素供給、燃料電池に係る課題を克服するための技術開発が必要。</li> <li>・水素供給インフラの構築を進めるべき。</li> </ul>	水素社会の実現に向けて、計画ではそのキーテクノロジーである燃料電池や水素製造の技術開発等を行うとともに、その先導的な導入・普及に取り組むこととしています。
	化石燃料由来の水素利用はCO <sub>2</sub> 削減効果に疑問がある。	化石燃料の改質による水素の精製の際には、CO <sub>2</sub> が排出されますが、燃料電池は、通常の化石燃料の燃焼の場合と比して、相対的にエネルギー効率がいため、CO <sub>2</sub> の総排出量も、化石燃料の燃焼による場合より減少することが期待されます。
高効率給湯器等省エネルギー機器の普及支援・技術開発	高効率給湯器に対する補助の継続を要望する。	いただいた御意見は、計画の実施に当たっての参考とさせていただきます。
混合セメントの利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>抑制効果が高いので、民間でも利用拡大策を強化すべき。</li> <li>・高炉セメントは鉄鋼の副産物を使用しており資源の有効利用に資する。</li> <li>・高炉セメントは品質面で優れる。</li> </ul>	混合セメントは、大容量コンクリートへの適用性に優れたセメントであり、今後とも、混合セメントの強度特性、用途等に配慮した適材適所の利用を図っていくこととします。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐久性に問題がある。</li> <li>・強度や耐久性へ影響を及ぼさないよう、十分な配慮が必要。</li> </ul>	
アジピン酸製造過程における一酸化窒素分解装置の設置	アジピン酸はナイロンあるいはポリウレタンの原料として使用されるが、そのすべてが化学繊維になる訳ではなく、樹脂や可塑剤としての需要も相当量あり、それを「化学繊維原料」と大括りで記述しているのは説明不足。	御意見を踏まえ、以下のように修文します。 12ページ表2の「化学繊維原料製造の過程」を「一部の化学製品原料製造の過程」に、44ページの本文「化学繊維原料であるアジピン酸」を「一部の化学製品原料であるアジピン酸」に修正。

項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
代替フロン等3 ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収・リサイクルの促進を第一に考え、それが行いにくい分野での代替品の開発利用を促進すべき。</li> <li>・大気中への放出を前提としたフロンスプレー、断熱材などは製造使用に対して期限を切って規制すべき。</li> </ul>	<p>いただいた御意見は、計画の実施に当たっての参考とさせていただきます。</p>
温室効果ガス吸 収源対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産材の利用を推進する仕組みが必要。</li> <li>・国内の森林を荒廃させ、他国の森林を破壊している状況を変えるべき。</li> <li>・林業労働者の高齢化が著しく、担い手の育成が急務の課題。</li> <li>・算定根拠を明確にすべき。</li> </ul>	<p>いただいた御意見は、計画の実施に当たっての参考とさせていただきます。</p>
京都メカニズム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の環境対策技術の普及を通じ世界に貢献でき、また、途上国の持続可能な発展に資するため推進すべき。</li> <li>・経済状況如何によっては、1.6%に限定することなく、最大限活用することが得策。</li> <li>・国内削減で先進国の責任を果たすべきであり、極力限定すべき。</li> <li>・企業が安心して京都メカニズムを活用するためのインフラ整備が必要。</li> </ul>	<p>計画では、国内対策を基本として最大限努力してもなお京都議定書の約束達成に不足する差分(現時点での排出量見通しを踏まえれば基準年総排出量比1.6%となるが、各種対策・施策の効果等により変動がありうる。)について、補足性の原則を踏まえつつ、京都メカニズムの活用により対応することとしています。</p> <p>また、民間事業者等による京都メカニズム活用を促進するため、クレジットを自主的に償却する場合の制度基盤の整備等の施策を講じます。</p>
温室効果ガス排 出量の算定・報 告・公表制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コージェネレーションの効果を正しく評価する排出係数の設定を要望する。</li> <li>・企業活動上の秘密については、十分に保護すべき。</li> <li>・公表内容は、一般国民が理解しやすく、できるだけ詳細な内容を含むべき。</li> <li>・バウンダリ等の条件を共通化し、公平性を確保することが不可欠。</li> </ul>	<p>いただいた御意見は、算定・報告・公表制度の詳細の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>

項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
国民運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量生産・大量消費・大量廃棄を改めるべき。</li> <li>・「もったいない」を再び日本人のライフスタイルに取り戻すべき。</li> <li>・自動販売機の削減、コンビニエンスストアの深夜営業の自粛、深夜放送の制限、自家用車利用の自粛などの理解を求めることが重要。</li> <li>・製品の排出量情報を提供すべき。</li> <li>・マスコミは温暖化対策に係る身近で具体的な数字を示すべき。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、「国民運動の展開」の取組の例として以下を追加します。(55ページ)</p> <p>「不要不急の自家用乗用車の利用の自粛、…を促進する。」</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国会議員や政府関係者は、省庁に限らず夏場のノーネクタイ等について徹底して模範を示すべき。</li> <li>・官界・財界が率先して軽装化のコンセンサス創りを図るべき。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、「国民運動の展開」の取組の例として以下を追加します。(55ページ)</p> <p>「夏季におけるオフィス等での服装について、暑さをしのぎやすい軽装の励行を促進する。」</p>
環境教育等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学的知見や温暖化防止活動をわかりやすく伝える教材・プログラムを開発し、また、そのノウハウを持つNPO等と連携して環境教育を推進すべき。</li> <li>・学校の省エネを推進すべき。</li> <li>・学校で環境問題について体系的に学べるシステムを作るべき。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、「環境教育等」取組の例として「省エネ活動の実践」を追加するとともに、以下の1文を加えます。(56ページ)</p> <p>「あわせて、国民の理解や行動を促すような教材やプログラムの開発を、NPOなど関係者と連携して引き続き進める。」</p>
	<p>2005年からの10年は「国連持続可能な開発のための教育の10年」であり、根本的な価値観、行動、ライフスタイルの転換を図る戦略をもっと強力に示すべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、環境保全活動及び環境教育の推進に当たっては、「2005年から開始された「国連持続可能な開発のための教育の10年」を踏まえる」旨の記述を追加します。(55ページ)</p>
サマータイムの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイルやワークスタイルの見直しに結びつけていく観点からも、総合的な検討が必要。</li> <li>・議論を通じて環境意識の醸成と国民の合意形成を図ることが必要。</li> <li>・メリット、デメリット、両面あるだろうが、意識改革には絶好の施策。</li> <li>・有効性や影響について多方面からの検討が必要。</li> <li>・あわせて時短や時差出勤を一層推進すべき。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、「サマータイムの導入」の記述を以下のように修文します。(58ページ)</p> <p>「夏時間(サマータイム)の導入について、ライフスタイルやワークスタイルの在り方も含め、国民的議論の展開を図り、環境意識の醸成と合意形成を図る。」</p>

項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
環境税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境税を導入し、森林整備の安定的な財源確保に税収を充てるべき。</li> <li>・効果に疑問があるので、反対。</li> <li>・国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国の現状をみると有効な対策とならない。</li> <li>・石油石炭税・揮発油税等の既存のエネルギー関連税制を含めた税制全体の抜本的見直し議論が必要。</li> <li>・環境税ありきの検討には反対。</li> <li>・昨年環境省などから公表された環境税案には反対。</li> <li>・環境税を導入し、税収を太陽光発電や風力発電、低燃費車に対する減税に使うべき。</li> <li>・既存の地球温暖化対策予算の用途の見直しが先決。</li> <li>・高税率税収中立型の炭素税の早期導入を明記すべき。</li> <li>・「環境と経済の両立」を阻害するものであり、安易な導入には反対。</li> <li>・環境税の早期導入を実現すべき。</li> <li>・民生・運輸など規制が及びにくい部門を含めすべての主体に効果を及ぼすことができるので、環境税を導入すべき。</li> <li>・国民全員で取り組めるので、環境税が有効。</li> <li>・導入が遅れるほど第一約束期間に向けた効果が期待しにくくなることから、早急に検討を進めることとすべき。</li> </ul>	<p>環境税については、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題であり、いただいた御意見は、検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>
国内排出量取引制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャップアンドトレード型の排出量取引は規制色の強い施策。</li> <li>・公平に排出枠を設定できるか疑問。</li> <li>・今後成長が見込まれる企業の成長を阻害しかねない。</li> <li>・省エネが進んでいる日本で取引を行う効果が疑問。</li> <li>・制度の運用に当たって多くの行政コストを伴う。</li> <li>・キャップアンドトレード型の排出量取引に関する十分な議論を行うべき。</li> <li>・公平かつ透明な枠の設定、先行して排出削減に取り組む企業が損をしない仕組みが必要。</li> <li>・自主参加型ではなく、排出枠配布あるいはオークションによるキャップアンドトレード型制度として具体的な検討をすべき。</li> </ul>	<p>国内排出量取引制度については、総合的に検討していくべき課題であり、いただいた御意見は、検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>



項目	主な意見	意見に対する考え方、修文の方針
地球温暖化対策技術開発の推進	環境に調和した石炭利用技術(クリーンコールテクノロジー)の開発・活用を推進すべき。	いただいた御意見は、計画の実施に当たっての参考とさせていただきます。
地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国や開発途上国を含む全ての国が参加するルールの構築に向けて外交努力を行うべき。</li> <li>・公平で実効性のある新たなルール作りを早急に開始すべき。</li> </ul>	本年は、第1回京都議定書締約国会議が予定されており、その場では今後の国際的枠組の在り方についても議論される見込みです。いただいた御意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
特に地方公共団体に期待される事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の果たすべき役割として、地球温暖化対策地域協議会に積極的に参加し、連携して事業を推進すべき。</li> <li>・都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地域協議会、地球温暖化防止活動推進員を最大限に活用する仕組みが示されていない。</li> <li>・地方公共団体の取組が全国規模での企業の総合的な取組を阻害しないものとなるよう留意すべき。</li> </ul>	御意見を踏まえ、「特に市町村に期待される事項」として、「地球温暖化対策地域協議会との協力・協働」を追加します。(64ページ)
	情報公開、透明性のある過程、市民や各セクターの参加などをきちんと確保すべき。	御意見を踏まえ、「総合的・計画的な施策の実施」に以下の1文を加えます。(63ページ) 「施策の推進に当たっては、事業者、民間団体や住民の協力・参加が適切に確保されることが期待される。」
排出量・吸収量と個々の対策の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント期間が短かった。</li> <li>・市民の意思決定過程への参加が必要。</li> <li>・対策量について全ての前提を明らかにしておき、公開するデータをもとに誰でも計算できるようにすることが必要。</li> </ul>	御意見を踏まえ、評価方法についての「基本的考え方」に以下の1文を加えます。(66ページ) 「計画の定量的な評価・見直しに当たっては、パブリックコメントの実施はもとより、評価・見直しの過程に国民の参画が実質的に確保されるような場を設けることとする。」